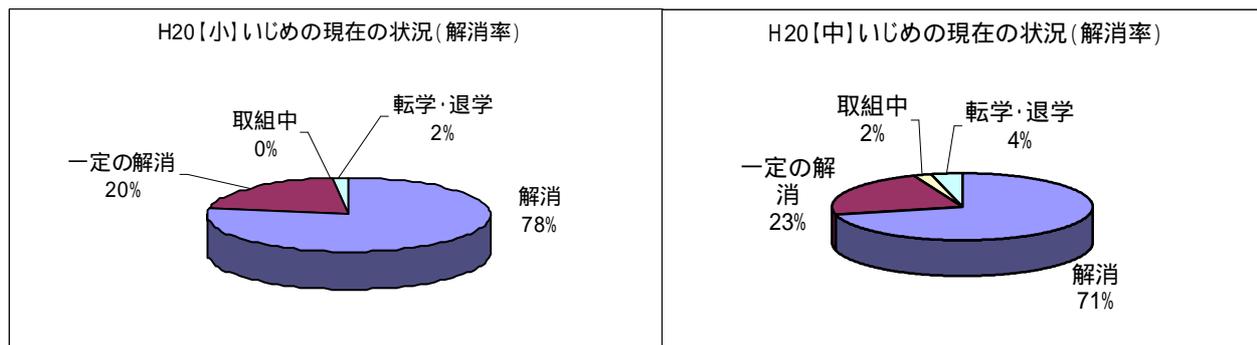


いじめ問題への対応の基本；(さ)(し)(す)(せ)(そ)

平成 20 年度の問題行動等調査の結果(速報値)では、「いじめの現在の状況」は、「解消している」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」をあわせると、小学校では約 98%、中学校では約 93% となっています。

「いじめはどの子どもにも起こり得るものであること」(文部科学省)を認識し、いじめの訴えがあった場合には、頻度やダメージの大きさにかかわらず、適切な対応をすることが求められています。



いじめ問題への対応の基本

- (さ) 最悪の事態を想定して
- (し) 慎重に
- (す) 素早く
- (せ) 誠意をもって
- (そ) 組織的に

対応する

いじめへの対応がうまくいかなかった事例(全国事例)

- ・ 「無視をされた」といういじめの訴えがあったが、軽微なことと考え、事実確認をしなかったために、後日、保護者とのトラブルになった。
- ・ 小規模校において生じた「悪口を言う」といういじめに対して、一度注意をしたが、その後の関係児童たちの人間関係の修復が図られなかったために、1年後に、教師の目の届きにくいところで、深刻ないじめが生じた。
- ・ いじめをした生徒に対して、丁寧な聞き取りをしないままに、一方的な説教を行った結果、当該生徒が「責任をとります」といって自殺未遂を図った。

もちろん、全ての事例にあてはまるわけではありませんが、いじめた子といじめられた子のいわゆる「力関係」に大きな差がある場合、当事者同士の関係改善にこだわらない対応がよいことがあります。こういう時はまず、「いじめられた子は先生たちが全力で守る」というメッセージをいじめを受けた子だけでなくクラス全体に発信し、自分たちのことを見ていてくれる(または、見られている)という気持ちを持たせ、いじめの連鎖を断つことが重要です。

一方、いじめた子は、ストレスのはけ口を「自分より弱者」に向けていることが考えられます。思うようにならない事情を抱えている時、コントロールしやすい対象にネガティブなエネルギーを吐き出すと一時的な満足感や達成感が得られてしまうのです。こういう子に対しては、「反省」や「謝罪」を促すことに焦点をあてて話しをするよりも、まずその子の背景になる<荒れて逆立った気持ち>に思いを寄せ、じっくり向き合ってその部分を分かってもらうことが、いじめた子への援助となり、いじめの行為を減らすことになると思います。(スクールカウンセラー 安野 純子)

不適応対策に係る情報を発信していきます。不適応対策指導の参考に活用していただければ幸いです。

岩手県教育委員会事務局学校教育室生徒指導担当 (019-629-6145)

<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=1813&ik=3&pnp=86&pnp=1779&pnp=1813>